

産科婦人科【Stage1】

1. 実習の基本方針（目的・到達目標）

臨床の現場において指導医の監督のもと、自分自身で患者を観察する、または、診療に参加することによって、臨床医学を習得することを主な目的とし、以下の諸点についても学習する。加えて、小児科、麻酔科等の他科医師、助産師、看護師等の他職種の医療従事者とのチーム医療の重要性を理解する。

- (1) 患者への対応の仕方、説明と同意の重要性
- (2) 病歴の聴取と記載
- (3) 一般所見と局所所見の観察と記載
- (4) 産科婦人科学的診断・検査法とその手技の把握
- (5) 診断のつけ方・治療方針のたて方
- (6) 産科婦人科治療法とその手技についての把握

2. 実習の方法（内容・行動指針）（詳細は初日のガイダンスで提示する）

- (1) 実習初日（月曜日が祝日の場合はその翌日）は8時30分に、産科婦人科医局（研究棟5F）に集合する。その他の日は別途指定する。
- (2) 全員に指導医がつき、指導医師の監督下に入院患者の診療・治療について学ぶ。深夜・土・日曜日に、指導医が受け持ち患者の都合で病院に出勤する時は、連絡を取り合って学生も参加することが可能である。
- (3) 外来では、医師1人につき（上記指導医と異なっても構わない）学生が一人陪席し、臨床教育を受ける。
- (4) 入院担当症例について、レポート（A4 1-2枚）にまとめ提出する。

3. 実習上の注意事項

- (1) 服装及び態度には十分注意すること（サンダル・ジーパン・Tシャツは不可、内診室などの前で笑ったり雑談したりするなどの不謹慎な態度を取らないこと）。
- (2) 肩に付く長さの髪は束ね、爪を切り、手指はとくに清潔にすること（手にメモを取らない）。
- (3) 担当症例についての検討に必要な文献を揃え、十分な考察ができるまで学習することが必要である。
- (4) 実習過程で知り得た情報を、ソーシャルネットワークサービス等で不特定多数に向け発信しないこと。

4. 「医学生の臨床実習における医行為と水準」の例示

レベルⅠ：指導医の指導・監視の下で実施されるべき

視診・触診（内診・直腸診）、腔鏡診、産科的診察、分娩監視装置の装着、経腹的超音波検査、分娩立会い、手術助手（縫合）、包交

レベルⅡ：指導医の実施の介助・見学が推奨される

羊水穿刺、腹水穿刺、抗がん剤などの薬物投与、会陰切開・縫合術、分娩介助、患者・家族への病状説明

【スケジュール】（第1週目）

曜日	担当教員	午 前	午 後
月	小林 河野 西田	08:30～オリエンテーション 外来実習	13:30～入院患者カンファレンス 15:30～縫合実習 16:00～術前カンファレンス
火	甲斐 岡本 安見	病棟実習・手術	病棟実習・手術 16:00～不妊カンファレンス
水	尾石 森田 徳光	外来実習 9:00～12:00 産科（エコー/分娩）実習	病棟実習・手術
木	井上 小西 高尾	病棟実習・手術	病棟実習・手術 16:00～腫瘍カンファレンス
金	宮村 家城	08:00～術前カンファレンス 外来実習	病棟実習 14:00～腹腔鏡実習 16:30～周産期カンファレンス

※ 集合時間・場所

実習初日は 08:30 に研究棟 5 F 産婦人科医局

金曜日は 08:00 に 4 階西病棟産科婦人科カンファレンス室

その他の日は指導医が集合時間と場所を指定する

（第2週目）

1週目に準じる

2025/10/17 修正